No	事業名	①事業概要 ②交付金を充当する経費内容	総事業費	交付金 充当額	事業開始 年月日	事業完了 年月日	事業の効果	担当課
1	住民税非課税世帯臨時特別 給付金事業(追加分) 【物価高騰対策給付金】	①物価高騰が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、 低所得の方々の生活を維持する。 ・R5年度分の住民税非課税世帯 1世帯 70,000円 ②給付金及び支給に係る事務経費	128,022,453	128,022,453	R6.1.1	R6.3.31	物価高騰が続く中で低所得世帯(住 民税非課税世帯)へ給付金を支給す ることで、低所得世帯の生活を支援 できた。	福祉・子ども課
2		①物価高騰が続く中で低所得世帯(住民税均等割のみ課税世帯)への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ・住民税均等割のみ課税世帯 1世帯 100,000円 ②給付金及び支給に係る事務経費	51,928,016	51,928,016	R6.1.1	R7.3.31	物価高騰が続く中で低所得世帯(住 民税均等割のみ課税世帯)へ給付金 を支給することで、低所得世帯の生 活を支援できた。	福祉・子ども課
3	低所得世帯こども加算臨時特 別給付金事業 【物価高騰対策給付金】	①物価高騰が続く中で低所得世帯(住民税非課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯)のこどもを対象とした支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。・R5年度分の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯のこども、1人50,000円(②給付金及び支給に係る事務経費	11,708,033	11,708,033	R6.1.1	R7.3.31	物価高騰が続く中で低所得世帯(住 民税非課税世帯・住民税均等割のみ 課税世帯)のこどもを対象に給付金 を支給することで、低所得世帯の生 活を支援できた。	福祉・子ども課
4	住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業(追加分・推奨メニュー) 【物価高騰対策給付金】	①物価高騰の影響を受ける低所得世帯の負担を軽減するため、給付金を交付する。 ・令和5年度住民税非課税世帯のうち、住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯 1世帯 100,000円 ②給付金及び支給に係る事務経費	9,356,550	9,356,550	R6.1.1	R6.3.31	物価高騰が続く中で低所得世帯(令和5年度住民税非課税世帯のうち、住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯)を対象に給付金を支給することで、低所得世帯の生活を支援できた。	福祉・子ども課
5	生活困窮子育て支援事業	①物価高騰が続く中、小中学校等の冬季等の長期休業期間中、生活困窮世帯の生活状況に変化が生じ、そのこどもの食事等に配慮が必要なため支援を行う。 ・準要保護世帯 2回(冬休み・春休み) ②食品等購入に要する経費	202,841	202,841	R6.1.1	R6.3.31	物価高騰が続く中、小中学校等の長期休業期間中、生活困窮世帯のこどもの食品等を配付して支援を行った。	福祉・子ども課
6	学校給食費負担軽減事業	①物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するための学校給食費の支援をする。また、アレルギー等により 昼食を用意している家庭には、給食費相当額を助成して支援する。 ・令和6年1月~3月分 ②学校給食費保護者負担金 給食費相当額助成金(教職員を除く)	14,535,100	14,535,100	R6.1.1	R6.3.31	学校給食費保護者負担金を軽減することで、物価高騰による影響を受けている保護者を支援できた。	給食センター
7	大学生等学生生活支援事業	①物価高騰の影響を受けている大学生・専門学校生等を 抱えている世帯に対して、学生生活や日常生活に対する経 済的な支援を行う。 ・大学生、短期大学及び専門学校生等 1人 30,000円 ②給付金及び支給に係る事務経費	9,995,527	9,995,527	R6.1.1	R6.3.31	物価高騰の影響を受けている大学 生・専門学校生等を抱えている世帯 に対し、給付金を支給することで、経 済的な支援ができた。	福祉・子ども課
8	町民生活支援事業	①物価高騰の影響を受けた生活者に町指定ごみ袋(資源及び可燃のごみ袋)を配付して物価高騰による負担を軽減するため支援する。 ・町内全世帯対象 ②物価高騰の影響を受けた生活者の支援に要する経費	6,335,599	6,335,599	R6.1.1	R6.3.31	物価高騰の影響を受けた生活者に 町指定ごみ袋を配付することで、物 価高騰による負担を軽減できた。	経済環境課
9	地域公共交通支援事業(その 1)	①物価高騰の影響を受けている町内に路線を持つバス事業者及び町内に常駐しているタクシー事業者に対し、経営の継続を支援する。 ②物価高騰支援に要する経費	1,000,000	1,000,000	R6.1.1	R6.3.31	物価高騰の影響を受けている町内に 路線を持つバス事業者及び町内に 常駐しているタクシー事業者に支援 金を交付し、経営の継続を支援でき た。	企画財政課
10	地域公共交通支援事業(その 2)	①物価高騰の影響や運転手確保に苦労するバス事業者 (町循環バス受託)を支援するため、バスに両替機付(新札 対応可)の運賃箱及び解錠機を設置し、運行時の負担軽減 により事業者の経営の継続を支援する。 ②運賃箱等設置に係る経費	2,157,100	2,157,000	R6.1.1	R6.12.31	バスに両替機付(新札対応可)の運 賃箱及び解錠機を設置し、運行時の 負担軽減により事業者の経営の継 続を支援できた。	企画財政課
合計				235,241,119				